第二十三期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部

流動資産	九七三
固定資産	二、二二八
資産合計	三、二〇二
負債及び純資産の部	
流動負債	一、二一八
賞与引当金	六七
その他	一、一五一
固定負債	一、九四六
退職給付引当金	一一四
その他	一、八三一
負債合計	三、一六四
株主資本	三七
資本金	三二〇
資本剰余金	二二〇
資本準備金	二二〇
利益剰余金	△五〇二
その他利益剰余金	△五〇二
（うち当期純利益）	（八七二）
純資産合計	三七
負債・純資産合計	三、二〇二

平成二十二年七月二十日

岐阜県大垣市荒尾町字北瀬古一一二二番地の七　株式会社大垣村田製作所

代表取締役社長　坂本　秀夫

第五十六期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部

流動資産	四八、六三二
固定資産	四二、九七八
資産合計	九一、六一〇
負債及び純資産の部	
流動負債	七、一八七
賞与引当金	一、八〇八
その他	五、三七九
固定負債	一一、〇一七
退職給付引当金	一〇、一二三
その他	八九四
負債合計	一八、二〇五
株主資本	七三、三五二
資本金	三〇〇
資本剰余金	一六
資本準備金	一六
利益剰余金	七三、〇三六
利益準備金	七五
その他利益剰余金	七二、九六一
（うち当期純利益）	（七〇七）
評価・換算差額等	五二
その他有価証券評価差額金	五二
純資産合計	七三、四〇五
負債・純資産合計	九一、六一〇

平成二十二年七月二十日

福井県越前市岡本町一三号一番地　株式会社福井村田製作所

代表取締役社長　村田　恒夫

第一一〇期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	三、〇〇二、七四二
固定資産	八四二、九四二
資産合計	三、八四五、六八四
負債及び純資産の部	
流動負債	一、七二四、九〇二
固定負債	一、六六二、六二四
負債合計	三、三八七、五二六
株主資本	四五八、一五八
資本金	二〇〇、〇〇〇
資本剰余金	二二八
資本準備金	二二八
利益剰余金	二六七、一九三
利益準備金	四九、七七二
その他利益剰余金	二一七、四二一
（うち当期純損失）	（一三六、一六一）
自己株式	△九、二六三
純資産合計	四五八、一五八
負債・純資産合計	三、八四五、六八四

平成二十二年六月二十九日

大阪市大正区泉尾七丁目三番三〇号　阪口興産株式会社

代表取締役社長　石川　享

配当公告

富山県砺波市苗加六五二番地　破産者　有限会社野村商事

右の者に対する富山地方裁判所高岡支部平成二十年（フ）第一九三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一般債権　金四六二、三一二、四五六円

一、配当することのできる金額

一般債権　金二六、七三二、六四〇円

平成二十二年七月二十日

富山県高岡市広小路一番一八号　破産管財人　山本　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市花京院通七番地の四、最後の住所宮城県多賀城市以下不詳

被相続人　亡　鈴木**嫩義**子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十日

仙台市青葉区二日町一―二三官澤綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小向　俊和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区東勝山三丁目五番、最後の住所仙台市青葉区東勝山三丁目五番二二号

被相続人　亡　笹木　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十日

仙台市若林区上飯田三丁目五番二号

相続財産管理人　森田　みさ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区南長崎三丁目四一〇五番地、最後の住所埼玉県和光市新倉一丁目四番一二号

被相続人　亡　清水　繁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十日

さいたま市浦和区高砂三―五―七高砂建物ビル六〇三

相続財産管理人　弁護士　久保村康史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県八潮市大字西袋二一六番地、最後の住所埼玉県越谷市西方一丁目三三七五番地一　ファミリーコート新越谷三〇七号

被相続人　亡　金沢　元信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十日

埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目一番一二号エガワプラザ六階

相続財産管理人　弁護士　田中　浩介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県流山市南流山一丁目七番地二、最後の住所千葉県流山市南流山一丁目七番地の二　サンハイツ南流山一〇〇七

被相続人　亡　鳥尾　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十日

千葉県船橋市前原西二丁目一二番七号　第一生命ビル六F

相続財産管理人　水上　元一

第34期決算公告　平成22年7月20日

東京都江東区南砂2―7―5

エス・エヌ・シー・サービス株式会社

代表取締役　**簗**　宏生

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	41,042
	固定資産	732,407
	合計	773,449
負債及び純資産の部	流動負債	12,279
	固定負債	369
	負債合計	760,801
	資本金	100,000
	資本剰余金	655,244
	資本準備金	(655,244)
	利益剰余金	5,557
	（その他利益剰余金）	(5,557)
	（うち当期純利益）	(3,524)
	合計	773,449